
第10回TOHOシネマズ学生映画祭 応募要項

募集部門	ショートフィルム部門
募集作品	本編時間(エンドロール含めて)15分以内の作品。ジャンルは問いません。 2016年2月21日までに他の映画祭または類似のコンテスト・審査会等で入賞が決定した作品は、応募できません。既に応募された作品が入賞した場合は、審査の対象となりません。
応募資格	国籍や年齢は問いません。どなたでも応募することができます。 応募者が、大学、短期大学、専門学校、高等専修学校又は高等学校の在学中に製作した作品を募集いたしますが、応募の時点で在学していない場合でも、在学中に製作されたものであれば応募することができます。
募集期間	平成27年11月1日(日)から平成28年2月21日(日)まで
応募方法	応募用紙に必要事項を記入し、署名捺印の上、応募作品に添えて下記住所までお送り下さい。なお、複数の作品を応募する場合は、ひとつの作品につき1枚ずつ応募用紙が必要です。 ※ 応募書類は、TOHOシネマズ公式サイトからダウンロードして下さい。 ※ 送料その他作品の応募に伴う一切の費用は、応募者の負担となります。 ※ 応募作品は、返却いたしません。

〒100-8421
東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
TOHOシネマズ株式会社
TOHOシネマズ学生映画祭 ショートフィルム部門

作品の形式、規格	・作品は、DVDに収録して応募して下さい。 DVDのリージョンコードは、リージョン ALL とし、作品のデータファイルは、DVD-VF(DVD Video Format)形式で収録して下さい。 (avi/mpeg 等他の形式による応募はできません。) ・本映画祭での上映作品に選出されました場合、ブルーレイ上映が可能な映像フォーマットにて、上映素材の再提出をお願いする場合がございます。
審査員	未定(決定次第、TOHOシネマズ学生映画祭公式サイトに発表いたします。)
応募作品の選考	審査員による厳正な審査に基づいて、以下の通り各賞を決定し、賞金を贈呈します。 ■ グランプリ 賞金15万円 ■ 準グランプリ 賞金5万円 ■ その他、審査員の推薦によって、特に優れた作品を選定する場合があります。
受賞作品の発表	受賞作品は、平成28年春に開催するTOHOシネマズ学生映画祭において発表・表彰します。 その後、TOHOシネマズ学生映画祭 公式サイト上で発表します。 映画祭での上映作品は、TOHOシネマズ学生映画祭 公式サイトおよびWEB上に配信します。

著作権等について

- 応募者は、作品の著作権・著作者人格権及びその他一切の権利、又はそれらを行使する権利を有することが必要です。
- 原作、脚本、音楽等第三者の著作物を使用している場合は、必ずそれらの権利者から許諾を受けたことを証明する書面のコピーを応募書類に添付して下さい。
- 受賞作品について、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたときは、応募者が自らの責任で対応・処理するものとし、TOHOシネマズ株式会社は、一切の責任を負いません。

● 主な相談窓口

著作権について

❖ 公益社団法人著作権情報センター

TEL: 03-5353-6922(資料室)

<http://www.cric.or.jp/>

音楽の使用について

❖ 一般社団法人日本音楽著作権協会

TEL: 03-3481-2172(DVD・ビデオなどの映像ソフトの製作)

TEL: 03-3481-2173(劇場用映画の製作)

<http://www.jasrac.or.jp/index.html>

❖ 一般社団法人日本レコード協会

TEL: 03-6406-0513(法務部)

<http://www.riaj.or.jp/index.html>